

添付資料（２）
平成 27 年 7 月 31 日

東京電力株式会社

福島第一原子力発電所の線量等再調査結果について

厚生労働省の指導により東京電力社員の福島第一原子力発電所（1F）事故初期の線量及び従事区分について調査を行い、平成 27 年 1 月 30 日に調査結果を報告しております。

その後、調査により線量修正が必要になった線量修正対象者へ線量通知を実施したところ、ある一部の線量修正対象者より当初実施した調査の回答に思い違いがあり、回答が誤っていた旨の申し出があったことから、線量通知に合わせて、修正対象者全員へ電話または、書面等により修正内容の説明を行い、再確認を行いました。

その結果、それぞれの調査において、先に報告しております修正対象者に加えて以下に示す 5 名を再修正する必要があると判断し修正を実施しましたので報告致します。

1. 線量の再々調査：社員対象

線量の修正【2名】

累積線量（修正後） 3.54mSv(+0.42mSv)H27年5月末時点
92.72mSv(-3.34mSv)H27年5月末時点

1Fへの移動や滞在に伴う線量を再調査により修正した。

2. 従事者登録区分の再調査：社員対象

(1) 指定緊急作業従事者の該当性調査に基づく修正【1名】

登録区分を当初の調査で「構内」から「構外」へ修正していたが、再調査により「構内」へ再修正した。

※登録区分の変更にあわせて一部線量の修正も発生した。

累積線量（修正後）9.69mSv (+2.38mSv) (H27年5月末時点)

(2) 1F 構内での従事実績の修正【2名】

1F入域がなかったことが判明したため、登録区分を「構内」から「構外」へ修正した。

以上